

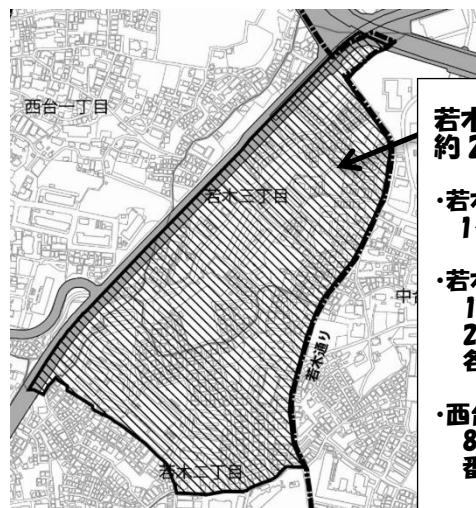


## 若木二・三丁目地区 地区計画に関する 検討を進めています

昨年12月に実施したアンケート調査ではご協力をいただきありがとうございました。アンケート調査結果の概要は「若木二・三丁目地区地区計画ニュース第2号」（平成29年3月発行）でお知らせしたとおりです。

その後、地区計画検討部会において、アンケート調査結果を参考に、地区計画の検討を進め、「素案たたき台」を作成しました。

現在、素案たたき台に関するアンケート調査を実施しておりますので、調査へのご協力をぜひお願いいたします。



若木二・三丁目地区  
約21.0ha

・若木2丁目  
1～13番

・若木3丁目  
19、21、23、25、  
27、29～31番の  
各一部を除く区域

・西台1丁目  
8番及び2、3、7、9  
番の各一部

## 地区計画（素案たたき台）に関するアンケート調査にご協力をお願いします

### ■ アンケート調査の目的

- ・若木二・三丁目地区（上記の図面参照）にお住まいの方、土地や建物の権利をお持ちの方を対象に、地区計画の素案たたき台についてご意見を伺い、皆様の声を反映させて、地区計画を策定していきます。
- ・アンケート結果は、個人情報保護法に基づき慎重に取扱い、地区計画検討部会における地区計画の検討に活用します。



### ■ 返送方法等

- ・回答用紙へ回答等をご記入のうえ、ポストへご投函ください。（切手は不要です）
- ・平成29年6月20日（火）まで（消印有効）
- ・アンケートについては6月6日にポスティング・郵送にてお届けしています。
- ・お手元がない方は、再度お届けいたしますので、裏面記載の事務局までご連絡ください。

地区計画が策定されますと、お持ちの土地や建物に影響があります。まだ返送されていない方は、是非ご回答ください。みなさんのご意見をお待ちしています！



## 若木二・三丁目地区 地区計画検討部会等の検討経過



若木二・三丁目地区地区計画検討部会では、平成29年に入ってから3回の検討部会を開催し、地区計画の各項目について検討を重ね、地区計画素案たたき台を作成しました。



### ■第4回 (1/19)

- 地区計画勉強会(第4回)
  - ・建築物の色彩や意匠、垣・さくの構造制限、敷地の緑化、建築物の高さの最高限度について

### ■第5回 (3/14)

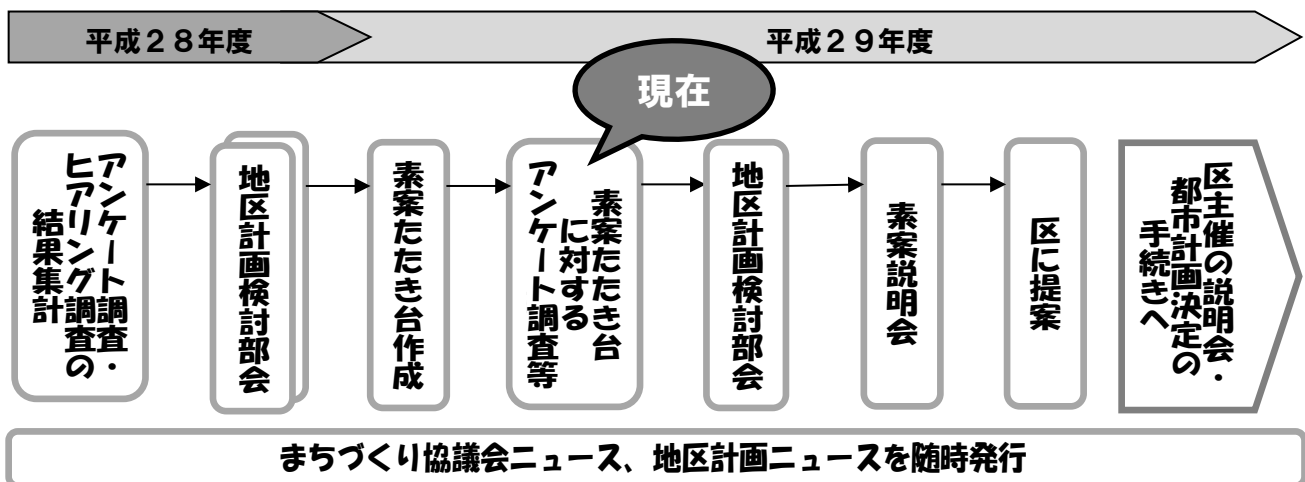
- 地区計画勉強会(第5回)
- 平成28年12月に実施したアンケート調査結果について
- 地区計画素案の説明

### ■第6回 (5/18)

- 地区計画勉強会(第6回)
- 地区計画素案たたき台について
- 地区計画素案たたき台アンケート(案)について

## 今後の進め方について

- ・地区計画検討部会及びまちづくり協議会では、今回のアンケート調査結果をもとに、地区計画素案を作成し、素案説明会を開催して皆様にご説明したのち、区に提案する予定です。
- ・アンケート調査結果や検討経過は、随時まちづくり協議会ニュース及び地区計画ニュースでお知らせしていきます。



## 若木二・三丁目地区地区計画に関するご意見・お問い合わせ先

(事務局) 板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ  
 住所：〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 本庁舎北館5階  
 TEL: 03-3579-2562 (直通) FAX: 03-3579-5437 Eメール: t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jp  
 (協力) 株式会社 首都圏総合計画研究所 TEL: 03-6261-4230 FAX: 03-6261-4231